

平成29年度第2回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	平成29年12月14日（木） 10:00～11:40					
2. 会場	魚沼市中央公民館 2階 中ホール					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議					
	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	会 長	樋口 健一	○	委 員	清水 明次	○
	副会長	橘 恵子	○	〃	羽鳥 敦子	○
	委 員	佐藤 明美	○	〃	小林美枝子	○
	〃	中林久美子	欠	〃	佐藤まち子	○
	〃	那須かおる	○	〃	井川 智子	○
	〃	武藤三紀子	○	〃	梅田 愛子	欠
	〃	今井 久子	欠	〃	榎本 隆太	○
	〃	山本 都子	○			
魚 沼 市						
魚沼市子ども・子育て会議事務局（教育委員会）						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長：梅田 勝 ・教育次長：堀沢 淳 ・子ども課長：吉澤国明 ・保育園幼稚園係：森山丈順、吉田 浩 ・児童福祉係：星野 崇 ・子育て支援センター：斎藤勝浩 						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直し内容（案）について ・資料2 児童数の推移 ・資料3 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直し（素案） 					
5. 会議概要	<p>事務局</p> <p>只今より、平成29年度第2回の子ども子育て会議を開催いたします。 それでは最初に教育長から挨拶を申し上げます</p> <p>教育長</p> <p>今日は第2回目ということで、5年間のなかの中間年ということで、2年後の計画見直しということを案内していますが、皆様に日ごろから、子どもたちのためにご尽力いただきますことを感謝申し上げます。</p> <p>今日はせっかくの機会ですので、会議のねらいも達成してもらいたいです。ふだん皆さんが思っていることも、出していただいで少しでも改善ができればいいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>(以降は、子ども子育て会議条例の規定により会長が議長となり進行)</p> <p>議長</p> <p>皆さんおはようございます。第2回ということですが、スムーズな運営と活発な議論をお願いします。報告事項があったら事務局をお願いします。</p>					

事務局	<p>1点報告します。第1回の会議の中でも触れましたが、公立保育園の民営化検討委員会が設置されています。10月18日に第1回の会議、11月21日に第2回を開催しています。それ以降は、おおむね月一回のペースで5回から6回の会議を予定しています。委員会の構成ですが、子ども子育て会議と重複の方が2名。まちづくり委員会から1名、コミュニティ協議会連絡協議会から1名、行政改革推進委員会から1名の計5名をお願いしています。第1回、第2回では、魚沼市の現状と課題、国の施策の動向、民営化の効果、民営化の課題など、今までのところは総論的な部分について説明し、ご意見をいただいているところです。委員会としての検討結果を報告してもらうことになっていますが、民営化計画の策定自体はあくまでも魚沼市が策定するということですので、計画案は30年度以降になってからということ考えています。報告は以上であります。</p>
議長	<p>民営化検討委員会の件について報告がありましたが、質問のある方はいますか。(無)。それでは子ども子育て会議の議題に移ります。中間年の見直し作業というようなことで議事にあがっていますので、説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	(別紙資料に基づき説明)
議長	<p>資料3の支援事業計画における4年目、5年目の数値を実態にあわせて見直すのが中心的な作業かと思えます。それぞれの算定結果、受入れ数について説明がありましたが、皆さん質問、意見がありましたら発言をお願いします。</p>
委員	<p>それではお願いします。今、ここを見ると未満児の利用率が、平成28年度末の状況で書かれていますが、29年度から第2子が無償化になり、小さいお子さんがだいぶ入っているという話を聞いています。29年度にあわせて変えていかなくても大丈夫なのかどうか、もう少し増えるのではないかという気持ちもしますが、そのあたりいかがでしょうか。現在、どれくらいのパーセントというかわかりましたら、そちらも教えてください。</p>
議長	<p>第2子以降が無償化により増えているのではないかという点いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>未満児の保育ニーズは確かにあがっていると考えています。そのなかで、第2子以降無償化の影響がどの程度あるかについては把握しきれいていません。傾向として高まってきたのが継続していると見ることもできますし、あるいは雇用状況が改善されたので働きに出るお母さんが増えたという影響もあるかもしれません。ただ無償化そのものの影響は、昨年度想定したほどは大きくないように感じています。具体的な数字については、今はまだまとまっていない状況です。</p>

事務局	<p>今、手元にあるものが11月末現在の0歳の数値ですが、これから年度末までに数値が変わるのですが、現在は、平成29年度で生まれた0歳のお子さんが、217人います。11月末で0歳児の入所は78人、これをざっくり計算すると36%となります。0歳についてはそれほど変化が出ているとはいえないと思っています。1歳児、2歳児については、年度途中のためデータがまとまっていません。</p>
議長	<p>0歳より、1歳2歳の方が多いと思いますが、この件について他にありますか。</p>
委員	<p>未満児のなかよし保育園とふたば西保育園で以上児の定員を減らして未満児の定員を増やすということになっていますが、これは工事を行うものでしょうか。工事を行った場合に、実際に収容人数としては、どれくらい増やせる予定なのでしょうか。</p>
事務局	<p>大規模な工事は考えていません。発想としてはそれまでのクラス設定を変えることで、対応したいと考えています。3歳児に使っていたクラスを2歳児が使う、3歳児からは2歳児の使っていたクラスに入ってもらうなどという工夫をすることで、これだけの人数が確保できる、という発想です。ただ、そのなかで仕切りなどを作らなければなりません、柵などを置くようにして工事をしなくても済むようにしたいと考えています。</p>
議長	<p>部屋のスペースが違うので入れ替えて対応するだけで、これだけのことができるということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>未満児が増えているのではないかとこの質問がありましたが、そのあたりはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>なにかこのままでいいのかというところは残るところではあります。</p>
議長	<p>それはありますが、29年度段階での未満児の割合がまだきちんと出ていないわけですので、それを今後出してもらって反映できればいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>変わることもあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>中間年の見直しですので国から示されている部分の改定はこれでいいかと思いますが、実際には30年度、31年度の変化を見る必要があります。また、次の事業計画をつくるときには、その間のデータの推移を見ながら、またあらためて32年度からのものをつくる必要があると思います。中間年の見直しについては、当面、量が確保できているものと認識しています。</p>

議長	貴重な意見ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。
委員	未満児にプラス15となるところは利用定員ということですね。念のため利用定員と認可定員の説明をしてもらったほうが、わからない方もいるのではないかと思います。
議長	事務局お願いします。
事務局	確保の内容の数字は認可定員で考えています。認可定員は県の認可の数字です。その施設の中でどれだけのお子さんの保育が可能かというもので、認可定員を超えてお子さんを預かることはできません。一方、利用定員は、子ども子育て新制度に則って保育するときに、どれくらいの利用数の定員が確保できるか、というものと考えています。認可定員以内であれば、利用定員を超えても3年間までは預かることが可能だと認識しています。3年間利用定員をオーバーした場合は、利用定員の変更増加をしなければならぬということに決まっております。よろしいでしょうか。委員指摘のとおり、今回のなかよし保育園やふたば西保育園は全体の定員数の変更はないということで処理するということです。
議長	よろしいでしょうか。前回の資料の5にも認可定員と利用定員の関係が出ていますが、認可定員内の対応という考えです。ほかにかがでしょうか。中間年の見直し素案については今日の意見等をもとに次の会議で成案を出してくるとのことですので、皆さんのご意見があれば聞かせてください。いかがでしょうか。
委員	前回も聞きましたが、定員数が増えると保育士の数、質の面でも増やさなくてはいけなくなるのではないのでしょうか。今、新聞などでは、国基準として1歳児は6人で1人の保育士が見るといふふうに言われていますけど、自治体によっては手厚い基準で、もっと少ない人数を一人で見ているようなところもたくさんあると思います。今、魚沼市の公立保育園では、1歳児は保育士が何人で見ているのでしょうか。そして今後、それが増える場合は、それにあわせて確保ができるのでしょうか。
議長	この計画には保育士の数は出ていませんが、心配されているところだと思います。いかがでしょうか。
事務局	魚沼市の配置基準は国の基準と同じにしています。1歳児については6人のお子さんに1人の保育士です。ただし、現実問題として補助の保育職員を加えている場合があります。ただ、どのような基準で加えているかは明確にはなくて、現場の様子を見ながら、手が足りないところには、追加をしているという状況です。

事務局	<p>自治体によっては6対1よりもさらに、5対1なり4対1なり、基準を別に設けているところもありますが、魚沼市ではそれはなくて、国の基準どおりであります。ただ、園によって実際の対応はそれより多いですし、あるいは保育補助も含めて雇っているというのは係長の説明のとおりです。</p>
議長	<p>はい。よろしいですか。はい。どうぞ。</p>
委員	<p>私立保育園の場合は新潟県の補助制度で条件をクリアすれば1歳児に3対1で配置できることがあります。</p>
委員	<p>今の6対1が3対1と言う話を補足します。私立ではほとんど3対1で見えています。ただ、条件は3つ以上クリアしなければなりません。0歳が何名以上と決まっていて、休日保育をやっていること、延長保育をやっていること、障害児保育をやっていることの3点をクリアしないと3対1にはできません。4月1日時点では計算をしていますが、5月以降に保育園に入りたいという希望をかなえるためには、3対1を崩して6対1の厚生労働省が示すとおりにかざるを得ない場合があります。臨機応変に補助制度を活用したり、(補助が無くても)できるだけ子どもたちの保育を受け入れたり、という姿勢で、どこの私立でも行っていると思います。補助金をもらうから子どもを入れないという方法も経営的にはあるかもしれませんが、そういうことではないという意識で園長たちは行っていると思っています。</p>
議長	<p>はい。利用定員が増えた場合には、その配置もふやさなければならないのではないかと、という意見だったと思いますが、見直し計画のなかでは、利用の見込みも減ですし、ともなって確保の内容もほとんどが減となっています。一方、未満児だけが増になっています。片方が増になって片方が減になるわけですが、保育士確保が必要になってくるとい見通しはありますか。</p>
事務局	<p>はい。3歳以上は、20人に1人とか30人に1人とかの基準ですので、その人数が減って、お子さんの人数が園全体で同じになったとしても、未満児の割合が増えると6人に1人の保育士数などになるので、保育士の数は増やさざるをえないという状況です。保育士確保はなかなか大変な状況です。</p>
議長	<p>はい。わかりました。皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>量を増やすことはわかりますが、そのあとで保育の質が落ちてしまうというのが、親御さんは一番心配でしょうし、子ども自身もかわいそうだと思います。たしかに量は重要ですがイコール質でないと、質を高めようとするための制度も矛盾してしまうという気がとてもします。そのあたりは大切にしてほしいと思います。</p>

議長	はい。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。量の見込みに対しては、確保をしなければいけないという認識です。それは計画上もそうしなければいけないところです。質の確保については当然ながら検討しなければいけないと思います。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。中間年の見直しは、受け入れ態勢を確保しなければならぬということ、実態にあわせてこれらの数字になっているということです。あわせて質の確保も今後ぜひお願いしたいというご意見だと思います。ほかにご意見いかがでしょうか。では中間年の見直し作業については、第3回に成案ということで進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>では議事の1を終わりにしたいと思います。それでは議事の2、その他とありますが、皆さんから子ども子育て会議に関することについての意見があればお聞かせください。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>子どもを預けるということで、お母さんがたがどんどん働きに出るようになっていきますが、企業によってはいろいろな勤務体系があるかと思っています。今後、休日保育のニーズも増えてくるのではないかと思います。土曜日はすでに行っていると思いますが、日曜日は小出保育園だけかと思っています。その点は今後、どのように見ていくのでしょうか。また、子どもを預けることだけでなく、企業のほうで「産後間もない方はこの程度育児休暇がとれる」とか。以前この会議では、企業関係者も出席して「ワークライフバランスもすすめていきたい」というような話が出たことがあったと思います。その後、企業のほうではどの程度そういう話がすすんでいるのか。市のほうから働きかけているのか、というのが興味のあるところです。あの認定マークのクルリンなどは、まだ知らない人も多いのではないかと思います。</p>
議長	<p>休日保育について、市の考えを聞かせていただきたいということと、企業側の支援体制について、その後どのように進展をしているか、ということについての質問です。事務局はよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは1点目の休日保育についてです。今は小出保育園さんだけが対応してもらっていますが、土曜日は各園で実施しています。休日保育のニーズは確かに高まっていると認識しており、次回の計画策定のときには、あらためてニーズ調査をします。その結果をみてまた検討することになります。また、一般的には民営化するとそういう対応がしやすくなるといわれていますので、民営化の検討のなかでも話しをしていきたいと思っています。それからワークライフバランスの関係です。市内での連携のなかでは、雇用関係は商工振興室で職場における子育て意識の啓発について担当していますが、実際にどの程度の働きかけをして、どの程度の反応があるかは、今のところは把握していません。ただ、例えば男女共同参画の会議などいろいろな機会に、ワークライフバランス</p>

	<p>にかかわるテーマが出てくることでもあります。子ども課としては機会をとらえているつもりですが、担当課のほうで実際、どの程度の効果をあげているかは、今のところ不明です。</p>
議長	<p>はい。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>わかりました。できればどんどん進めてもらえれば、と思います。</p>
議長	<p>機会をとらえてもっと積極的に、というご意見だと思います。よろしくお願いします。他にいかがですか。</p>
委員	<p>かつて当園の卒園児で、片方の目が弱視だったのが就学時健診まで気づかなかったお子さんがいました。その子は、最終的には機能回復しないまま成長しました。以前受けた研修で、弱視によっては幼児の間に訓練をすれば回復見込みがあるという話を知り、そのお子さんもそのパターンだったのではないか、と思いました。弱視の見つからなかった原因の一つが、3歳児健診の視力検査にもあると考えました。3歳児健診では、視力検査は子どもに方法を理解させるのが難しく、なかなか正確に視力を測ることが難しいといえます。それから保護者感情としてマイナスに見られたくないという気持ちも働くと思います。その時に見つけることができたなら、結果としてそのお子さんも変わったかもしれませんが、実際には保護者まかせであるし、保護者のそういう気持ちもありますので、正確にはかるのが難しいという現状です。それで、もし健康増進室から検討いただき、保育園、幼稚園もその役割を担って、検診の視力検査に関して協力をするとかできるれば、悔いが残るようなことにもならないのではないかと、思っています。私も今のところ一人しか会ったことがないので、品質的にどの程度なのかは把握していませんが、ご検討いただければと思います。</p>
議長	<p>はい。なにかコメントはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>この件に関しては、以前に清水園長からご説明いただき、資料もいただきありがとうございました。私自身、お子さんの目の状況がわかれば、5歳までのあいだに治ることが多々あるということは、知りませんでした。自分自身の子育てのときも眼科のチェックをきちんとやっていたかどうかとなると、あまり自信がありません。それから私たちが行うランドルト環の検査は幼児ではとても難しい、ということで3歳児における検査の難しさも知っていたつもりです。また3歳児健診で行う検査は盛りだくさんのなかで、視力の検査を全部の子にやるのが、現実的に可能かどうかを考えると、みんなで頭を一つにしていかないと難しい課題であると感じています。本日は保護者の方もいらっしゃいますので、眼科検診のときの経験などもお聞かせいただければと思います。</p>
議長	<p>はい、では今、子どもたちの健診の問題でお話がありました。</p>

委員	<p>数的には視力より聴力の方が、問題があります。したがって、目の検査が出てくるのであれば、耳の検査も3歳でやってほしい。もしそういう助成金とか制度を作るのであれば、一緒に聴力と目とやっていただきたいと思います。ただ、たまたま私の自分の娘が盲学校の教員になったことがあるので、そっちの方も勉強したことがありますが、目の方は保育所では見られません。保育はできません。聴力の方は、保育所は努力をすればできます。これは私の大きな経験ですが、数的にも聴力のお子さんは何人もいました。ただ、見えないほうの目は見ることはできませんので、そういう意味において目はとても大切なと思います。制度的な問題もあるので、そのなかでどのくらいの人数がいるのかということをとらえながら、やはり職員をつけていかないとだめなんじゃないかなと思います。ただ、だれもが1対1対応みたいなことは、集団ではできないところもあるので、そのようなこともよく調べて順番に手をつけていってもらいたいと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。コメントがありましたらどうぞ。</p>
事務局	<p>今日は母子保健の担当は出席しておりませんが、母子保健と保育とまたがるようなことにつきましては、両課で連携してすすめていきたいと思います。また、今の話を伝えて検討の結果がまとまればお話したいと思います。今日のところは聞き置いて担当課に伝えます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>付け足しみたいなことですが。たしかに目の方ですが、普段の生活しているときや遊んでいるときに、非常に転びやすい子がいたり、同じ子がケガをしやすかったりします。やはり足元なのか、目の方なのか、ということは非常に気になって、ときどき、保護者には声をかけますが、病氣的なこととか病名が付きやすいことは親御さんにはっきり言うのは難しかったり言いにくかったりすることがあります。健診等でしっかり見ていただくと非常にありがたいなと思います。今、目の方でも子ども向けの絵本なんかを出されていて、遊びながらドーナツみたいなのに、穴のあいた形を見たとて「食べたのだあれ」みたいなかたちで「あっちだよこっちだよ」なんてさせるものもあります。そういうものを取り込んだりしながら、そういうことも皆さんに周知しながら、幼稚園保育園ですすめていったり、健診でよく見ていただけたらいいと感じます。</p>
議長	<p>ではそういう情報をぜひ仕入れていただければと思いますが、子どもたちの目とか耳とかの病気等について早期発見を、というご意見だと思いますが、保護者の方もいらっしゃると思いますので、保護者の立場から何かご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思っています。いかがでしょうか。</p>

委員	<p>保護者としてですが、うちは何も考えなかったというか、子育てをしていて、なんとなく片方がおかしいと親が気づくのが普通かなと思います。保育園の先生方にそこまで気づいていただくというのも大変なことです。まずは保護者がきちんと気づくほうが一番だと思います。2歳になるころに、言葉がうまく発音することができなくて保健師さんに指摘されたことがあります。そのときに新潟からお医者さんにたまに来ていただくので、そのときに呼びましようか、といわれたので、そういうことを聞くと、きっと保育園の先生も言いづらいと思いますので、おたよりかなにかでちょっとした感じで書いていただければ、親のほうでもよく見て、自分の子を見るきっかけになるのではないかと思います。ちょっとうまく言えないのですが。親が気づくのが一番かなと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。親の気づきを気軽に相談できたりするといいですね。どうぞ。</p>
委員	<p>わが子もとくに目とか耳とか体の不自由なところとかなく育ってきていますが、保育士をやっていたという立場から言うと、いくら信頼関係があったとしても、やはり言うということは、母親の当事者の立場になればやはり気持ちいいものでもないし、ショックはあると思います。今の方も言われたように、園とか市とかで、うちの子大丈夫かしらっていう、きっかけづくりをしてもらえれば、ちょっと不安に感じている親御さんであつたら、聞いてみようか、というきっかけになるとと思います。保育園のほうで1対何十人、何百人となると大変なので、親が気づくということが大事なのかと思います。私もそうやって見てきたつもりです。</p>
議長	<p>突然すみません。ありがとうございます。他にいかがですか。</p>
委員	<p>うちの子は就学時健診でも指摘を受け、視力の検査でB判定、1.0以下ということを知って、結構悪いということはその時はじめて確認しました。普段の生活ではとくに見えづらいということもなくて、1.2くらいはあるか、と思っていたのですが。親が普段気づくのが一番だと思いますが、健診などで視力検査とか聴力検査があつたら調べてほしいと思います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。検査が大事ということでもあります。こどもたちの健康についてのご意見をいただきました。早期発見の手立てを、ということだと思います。いろいろな課にまたがる話ですが、また研究していただければと思います。ほかにかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、先ほど事務局から、32年度から第2次の計画になるにあたって来年度から準備を、という話がありましたが、そのことについてちょっと触れていただけますか。</p>

事務局	<p>はい。それでは簡単に説明します。今回の計画は平成31年度までとなっており、平成32年度から第2期計画が作られることとなります。平成32年度からスタートしますので、平成31年度中は計画策定という作業になります。計画を立てるにあたって、保護者の皆さんのニーズの調査などの作業が来年度、平成30年度から行っていかねばならないという状況です。皆さんの任期が2年間ということで、平成30年度までの2年間の任期ということで、お願いさせていただいていますけれども、平成30年度については、そういった動きがありますのでご協力をお願いします。</p>
議長	<p>皆さん、この件についてまたなにかご意見ございますか。いいでしょうか。ではご意見ないようですので、(2)のその他の方も終わりたいと思います。ありがとうございました。4番にまたその他がありますが、せっかく皆様お集まりですし、子ども課の職員もいますので、政策にかかわらず、第2期の計画に反映させてほしいとか、子どもに関わることでとか、ご意見等がありましたらぜひ言ってください。それぞれの立場もあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>さきほど、企業との会議について話があったと思いますが、私は青年会議所に所属させてもらっていますので、そちらのほうにもし話等をあげられるようでしたら、次回会議などに複数参加できるようでしたら、参加の方向等をとらせてもらえたらと思います。青年会議所は全国規模、世界規模の団体ですので、他の地域、小千谷た、南魚沼、長岡方面の青年会議所の所属している企業の方に声かけ等もできると思いますので、魚沼の子育て等の支援についての話し合い等に入ってもらえる機会が設けられるようでしたら、設けていきたいと思います。</p> <p>今年の3月に子どもが生まれたばかりですが、乳幼児の一時預かりというところで、魚沼市いくらなのかと、ホームページを見ていました。皆さん、他の市と見比べたことはおありでしょうか。私は魚沼市がやけに高いと思って県内全部の市町村について、一時預かりがいくらか見たのですが、魚沼市は県内トップの料金になっていて、他の市と比べると4倍から5倍です。対象は一緒です。子育て便利帳の11ページを見ると、一時預かりの対象は、生後4ヶ月から就学前の児童となっています。もちろん公立、私立等もあって料金も違いがあると思いますが、魚沼市乳児で1時間あたり800円、一日の上限が6200円です。他の市はだいたい一日1800円とかです。そう考えると、4倍くらいの差になるかと思います。今後、一時預かり等の利用が増えてくるようでしたら、料金等の見直しも含めて、この会議等で話し合いができればいい、と個人的な希望ですが、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。企業関係の方は力強い味方になってくださるという話でしたし、一時預かりについてです。</p>
事務局	<p>一時預かりの料金については、委員ご指摘の点について、実は他からもご意見をいただいております。おそらく料金を設定した当初は、特に乳児については1時間、2時間</p>

議長	<p>単位の利用が多いと考えていたものと思います。仮に1時間であれば800円で終わることもあると思いますが、今の利用はもっと長い時間が多いという実態を踏まえて、見直しの検討をしているところです。新年度から新しい料金にできればいいと思っています。まだ検討中ですが、見直す方向で考えています。</p>
委員	<p>はい。ではそういう声もあったということでぜひ、いい方向へ持って行って。はい。</p> <p>まず一時預かりの保育料については公立も私立も同じです。そのことはどこかに書いてあると思います。なぜこの一時間あたり800円とか一日6,200円とかになったかという、これには基準があるのです。保育単価の基準が。ただ、今は保育料ゼロになっているからどうか、という感じはしますが。もとの基準があって、それを割って6,200円、1時間あたり800円と。ただ、私立としては1時間800円といっても、乳児が来るということは大変なことです。厚生労働省の示すとおりの割り方がいいのではないかと思います。乳児を預けるのは本当に困ったときだけです。それだけの出費は覚悟なされたほうがいいかなと思います。</p> <p>それからもう一点は、話は違いますが、第2次計画が始まるなかで企業の方からも参加をしてもらうなどいろいろあると思いますが、それを策定するときに、いつも頭に置いておいてほしいのが、委員はいつも男性が多い。いつも写真をみても男の人しか写っていない。とにかくやる以上はいつも男性と女性が5対5の意見をとれるような感覚でももらいたい。私は40年間やっていますが、魚沼市はぜんぜん進んでおりません。よろしくをお願いします。今後はそういうことではいけないということで、意識的に男性と女性の立場を、同じような意見をとれるようなことでよろしくお願ひしたいと思っています。</p>
議長	<p>はい。委員構成等の意見でありました。</p>
事務局	<p>委員の男女の構成については、市全体でも考えているところですが、この会議では男性ばかりで女性が少数という構成にならないように気をつけていくつもりです。次期の構成もそのように考えています。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。意見が多岐にわたっていますが、他にはいかがでしょうか。学童保育の立場で佐藤委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。子どもたちの様子を見て感じていることですが、学校から帰ってくると何かあったのかと思うくらいイライラしていたりだとか、逆に元気が無くて保健室で休んでいた、ということがあります。学校ではどのような状態だったのか知りたいことがあります。ただ学童でもトラブルがあれば、次の日学校に行きたくないということもあつたりします。やはり学校と学童とで情報を共有して、連携して対応していくことが大事だと思っています。そういった共通認識を持ったうえで、気になる子どもたちのことや、特</p>

	<p>別な配慮が必要なお子さんについても、気軽に情報交換できるような体制づくりができるとういと感じています。</p>
議長	<p>はい。また関係課等に伝えていただければと思います。</p>
事務局	<p>はい。学校教育課も同じ教育委員会ですので、密にしていきたいと思います。</p>
議長	<p>よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。社会福祉協議会の井川さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先日も福祉フェスティバルがあり、保育園さんから作品の展示などがありました。展示を見ていて先生方の変さもわかりましたが、子どもたちがそれぞれに希望に満ちた言葉をいっぱい描いていてうれしい気持ちになりました。保育園に通う親御さんたちにあまり関わりはないですが、小学校や中学校にときどき行ったり、通学風景を見たりして、今のお子さんたちもハキハキしていて挨拶がしっかりできていて、すごいと感じています。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。小林委員はいかがでしょう。保育園の立場からご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>なかなかいま、早朝、延長のお子さんが多くて、子どもの心を私たちがみんな受け止めるのがちょっと（難しい）。そういうところからも、企業で働く母親とか父親の（仕事の時間の）短縮とか、配慮ができるととてもいいと思っています。また、先ほど保護者の意見として大変ありがたいことをお聞きしましたが「この子耳の聞こえが、目がちょっと」というのは私たちの方からは言いづらいです。そうじゃないかと思っていて、そのお子さんの親御さんには「就学前相談の健康相談に行くときに詳しく聞いてきてください」とは言っていますが、それでは手遅れになるということで。そういうことを考えると、専門の方に関わっていただきたいと感じました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これでだいたいお話いただいたかなと思いますけれど、他にご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>耳の話や目の話がたくさん出ましたが、私は自分の息子の耳がよく聞こえないのがわかりませんでした。就学前に聴力検査をしたら、高音難聴がわかり、いろいろなところに行きましたが結局治らず、今も片耳が高音難聴です。本人は仕方ないので違う方の耳を大事にしながら生活しています。やはり見つけるのは難しいです。でも保育士をしていたときに、私の話を聞くときにいつも片側を向いていたり、紙芝居をしているときに、紙芝居の方を見ずに窓に近い方を見たりしている子がいたときは、お母さんに「家でテレビを見るときはどんなですか」という話をさせてもらって、お母さんも注意深く見て</p>

	<p>いたら「やっぱりうちで子どもがテレビを見るときによそをみながら耳をかたむける」というところがあったことがわかり、病院に行ってもらったことがありました。そんなふうに伝え方にもいろいろとあると思います。保護者と保育園の先生も学校の先生もそうですけども信頼関係が一番大事で、そういうところで少しでも気持ちがあればやわらかく伝えることもできるかと思います。直接耳がどうかではなくて「ちょっと様子を見たらいかがですか」ということで伝えられるのではないかと、思ってきました。それから一人、目の不自由な子を保育したことがありました。生まれつきの弱視で、ほとんど見えませんでした。私たちを感じるのは耳です。耳と気配、匂いもあるのかもしれませんが、話をしているとどこから来てもすぐわかりました。そのお子さんは生まれつきだったので、その当時は保育士一人をつけて湯之谷村で見ました。その子はずっと学校にも保護者がついて行って、大きい拡大鏡みたいなものの下に教科書を置いていたり、専門の学校に行ったりしながら、生活してきました。スーパーとかで会っても、遠くで私の声が聞こえるともう誰がいるというのがすぐわかります。それだけ耳はすごいと思いつつ見えていました。目は健診に行くと、親に大きなCの形のものを「家に持って行って練習させてください」と言います。結構やり方をやりますが、子どもはわからないところもあつたりして、きっと視力の検査というのは実際には難しいと思います。やはり日常生活の中で、気づきがあったら上手に伝えていくことが大事なのではないかと思いつつ見えていました。</p> <p>それから子ども子育て会議についてですが、民営化の検討や2期計画についても、全体をみて目標を定めていかないといけないのではないかと思いつつ見えていました。私は二番目が無償になったと同時に、できれば保育園にも多くの予算がほしいと思いつつ見えていました。予算みたいなものがしっかりと、大事にしてやりたいところも大事にできないところがあります。保育士の質の向上もそうです。お金があればいいというわけではありませんが、ある程度のゆとりを持ってしっかりと仕事ができるということが一番いいことではないかと思いつつ見えていました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。みなさんからいろいろとご意見をいただきました。いただいたご意見のなかには、企業サイドの問題、子どもたちの健康の問題、ぜひ質を確保していただきたいという要望がありましたので、市の子ども子育ての支援事業に反映をしていただけるとありがたいと思いつつ見えていました。それでは予定の時間に近くなってきましたので、このへんでしめたいと思いつつ見えていました。よろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。では進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。それでは閉会にあたり、堀沢教育次長より挨拶を申し上げます。</p>
次長	<p>今日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。さきほどから弱視、聴力といったいろいろなお話もうかがいました。どれくらいの割合でいるかなど、ちょっと考えてみたいという気持ちもいたします。今後、事務局に健康増進室も入っていま</p>

	<p>すので、協議を進めてできることがあれば早めに手をつけたいと思いますので、よろしくをお願いします。本日はお忙しいなかありがとうございました。</p>
--	--

以 上